

平和構築と自衛権をどう考えるのか

六条円卓会議は、内外の有識者の知見を得つつ、浄土真宗本願寺派宗制に掲げられる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に、宗門がどのように貢献できるのかを具体的に模索するために設立されました。

第十回六条円卓会議（二〇二三年二月七日）は、第十一回宗門教学会議（二〇二二年十一月四日）と同様に、「**平和構築と自衛権をどう考えるのか**」をテーマとしオンラインにて開催いたしました。本テーマは、宗門が戦後七十年を機縁として作成した「平和に関する論点整理」（二〇一五年）において、「隣国が武力で日本に攻撃してきたら、自衛権に基づいて反撃しないのか？」という「素朴な問い」をもとに作成されている

一．「戦争」とは

私は浄土真宗の考え方、生き方に關しては、実は共感を持っておりまして、こ

こと、二〇二二年二月二十四日、ロシアが武力を用いて一方的にウクライナへ侵攻して以後現在に至るまで争いが続いていることから、重要なテーマであると考えて設定いたしました。

「争いの現実」に向きあい、宗門として、阿弥陀如来のみ教をいたたくものとして「平和」のために一体何ができ、何をすべきなのかを考えなければなりません。そこで、フランス思想・比較文明学の研究者として『戦争論』の著作などがある東京外国語大学名誉教授の西谷修先生をお招きし、六条円卓会議を開催いたしました。

本報告では、西谷先生の講義内容を報告いたします。

ういう場で皆さん方にお話しさせていただけというのは大変ありがたい機会だと思っております。

まず、普通、戦争というのは、西洋近代の世界外交の国家間戦争を基本的な意

味としていると思います。そうすると、戦争の主体はあくまで国家です。そのため、国家が国民を戦争に動員し、私たち一人ひとり、戦争の主体にはなれず、国家の決定に従って、引き起こされる状況の中で動くしかなくなるという構造になります。

ところが冷戦後、二十一世紀に入ってからこつてくる「テロとの戦争」となると、戦争をする相手が国家ではない。対等な相手ではないが、国家に敵対してくるものをテロリストと呼び、テロリストたちを殲滅することが目的となる。これをアメリカは、国家対非国家という意味で非対称的戦争と言いました。国家は戦争をするあらゆる権限がありますが、相手には権限がない。当事者としての存在も認められず、戦争が始まるのも終わるものもなく。ただ敵が殲滅されたらと決定しないと戦争が終わらない。けれども、テロとの戦争は、戦争をやればやるほど反抗するものが増えますから、結局は無制限の戦争となります。また、戦争をする側があらゆる決定権を持ち、戦争をする

側だけが正しいから、どんなことをしてもよくなる。こうして、テロとの戦争が戦争の一つのタイプになったとき、古典的な戦争のかたちが全部崩れてしまいました。

今回、ロシアがウクライナに侵攻し戦乱が広まるという場合に、これを戦争と云うかどうか。事実上起こっていることは戦争です。戦争ですが、ロシアは「ウクライナへの特別軍事作戦」という言い方をしています。それに対して、ウクラ

イナを支援し、ロシアに対抗している西側は、明らかに侵略戦争だと言っています。しかし、西側は戦争をやっているかといったら、自分たちも当事国にならないために、必ずしもそう言いたくないわけです。武器援助をしてウクライナに戦ってもらってはいるけれども、自分たちはロシアとは戦いたくない。そのため、戦場は東ウクライナに限定され、戦争を地域戦争に限定しています。こうして、ウクライナだけ国土が荒廃して、

西谷 修 (にしたに おさむ)



東京外国語大学名誉教授。一九五〇年生まれ。東京大学法学部卒業。東京都立大学大学院、パリ第八大学で学んだ後、明治学院大学教授、東京外国語大学大学院教授を経て、二〇一四年より立教大学文学研究科特任教授、神戸市外国語大学客員教員などを歴任。主な著作に『不死のワンダーランド』（青土社、一九九〇／増補版、二〇〇二）、『戦争論』（岩波書店、一九九二／

講談社学術文庫、一九九八）、『夜の鼓動にふれる―戦争論講義』（東京大学出版会、一九九五／ちくま学芸文庫、二〇一五）、『テロとの戦争』とは何か―9・11以後の世界』（以文社、二〇〇二）、『テロル』との戦争』増補新版、二〇〇六）、『わたしたちはどんな世界を生きているか』（講談社現代新書、二〇二〇）、他多数。

テーマ設定

●「突如としてロシアが武力を用いて一方的にウクライナへ侵攻して...一年」
 「戦闘は激化、エネルギー・経済・食糧危機...」
 「第二次大戦以降、戦争を否定してきた国際社会、日本も平和憲法...」
 「現実の危機」を前にして「平和構築と自衛権をどう考えるか」「自衛権、反撃能力は？」という「素朴な問い」から
 「平和に関する論点整理」→「平和」のために何ができるか？

○ロシアが「突如」武力「侵略」したわけではない。
 NATOと軍事演習対峙（東京五輪をはさんで）
 ドンバスでの戦闘（キエフ・ウクライナからの攻撃）
 マイダン革命以降（2014）の抗争（西側による東側制圧統合） *「西側」
 ○「大国による隣国の侵略」、「国際法違反」「世界秩序への挑戦」
 「侵略」そのものが悪だから、「勝たせてはならない」、「平和な国際秩序のために」...。「無辜の市民が犠牲」「正義の抵抗」...プーチンは独裁者、ロシアは独裁国家、それゆえの暴挙...
 ・しかし「経済（非軍事的）制裁」とは何か？
 「戦争」のエスカレート（米EUも実は戦争をウクライナだけに制限したい）

人はいなくなるというようなどころまで戦い続けることを余儀なくされている状況だと思えます。
 簡単に戦争ということだけで全然事態がわからないし、それに対して対処することもできない。「戦争」という言葉を使うかによって、見方も捉え方も変わってしまうということがあると思います。

二、なぜロシアはウクライナに侵攻したのか

今回のテーマ設定の説明に、「突如としてロシアが武力を用いて一方的にウクライナへ侵攻して」という書き方があります。実際こういうふうには伝えられ、語られているわけですが、ここは一歩踏みとどまって考えた方がいいという気がします。

というのは、ロシアが突如として一方的に武力を用いてウクライナに侵攻したわけではないというのが明らかだからです。ちょうど東京オリンピック（二〇二一年）の頃ですが、ロシア軍が演習と称してウクライナの北方に接するベラルーシに十万人の軍隊を出して演習していました。それに対して、ポーランドからバルカン半島まで、NATOの軍隊が駐留し、にらみ合っていました。そのときにプーチン大統領は、バイデン大統領とウクライナをNATOに入れるなどと交渉していました。ウクライナがNATOに入

るということは、NATOは軍事同盟、対露軍事同盟ですから、ロシアにとって死活的利益に関わるからだからです。ウクライナでは、二〇一四年のマイダン革命、いわゆる親露派政権がクーデターによって倒されて以後、政府はNATO加盟努力をしなければいけないという一項が憲法に入りました。そのため、

とにかくNATOに入り、ロシアに対抗するという姿勢を、国の姿勢として出していました。こうして、それまで以上にウクライナ政権が西側の支援を受けて強大になると、ロシアはどうしようもなくなるということで、ロシアが侵攻したという前段があります。

実際ロシアが侵攻して以降、無辜の市民が爆撃されたり侵略されたりしています。戦争の基本的な状態です。だから、戦わなければならないわけです。けれども、こういう戦争にしたのは誰かということ、結局は、その国の政府が戦争になるような政策しか取ってこなかったという事です。戦争になるように、という政策を取ってきたから、ウクライナの人

私たちは戦争に巻き込まれることになった。最初に言いましたように、一人ひとりには戦争の主体にはなれず、「さあ戦争だ」「敵が攻めてきた、戦え」と言うのは、国家なわけです。

しかし、突然ロシアが侵攻し、許せないと言った途端に、どうしてこういうことになったのかという事情については、ほとんど言っていないという圧力がかかってきます。この八年間、東ウクライナがどういう状況になっていたのか。ブチャの虐殺が取り上げられて、ロシア軍は残忍で許せないと言いますが、同じようなことが東ウクライナですでに六、七年前に起きていて、国連も認定しています。そのことは言っていないことになっています。最近、オリバー・ストーンというアメリカの監督が『ウクライナ・オン・ファイヤー（火が付いたウクライナ）』という二〇一四年のマイダン革命のことを記録したドキュメンタリー映画を発表しました。この革命で、いかにアメリカの工作が強力だったか、いわゆるウクライナのウルトラナシヨナ

リストたちがどういふふう暗躍したかなどを克明に描き出しています。

また、今回の出来事、その後の戦況についての伝えられ方は、西側からです。現在、西側しかワールドブロードキャストイングを持っていません。代表はBBC、ロイターなどです。その世界のメディアの中で、ゼレンスキー大統領がウクライナそのものとして登場し、ウクライナ自体を客観的に報道しているようになっていきます。しかし、そこにバイアスがあるということ念頭に置かないといけない。実情をよく見なければいけないと思います。

そこで実際、起きてしまった戦争を終わらせるのはどうしたらいいか。手段があるとするば、ほぼ一つしかありません。それは西側が調停に入って、ロシアを納得させることです。しかし、それはもうできない。西側はウクライナにずっと戦争をさせ続けているからです。そうすると、ウクライナ側の要求もだんだん大きくなり、侵攻前の状態まで国境線を戻すとか、ウクライナの完全独立を保証する

とかにならなければ、ウクライナも調停を飲めないという状況になります。こう考えると、戦争に関するクラウゼヴィッツの原理が、当てはまるような状況になっていとも言えます。

クラウゼヴィッツは戦争について二つの重要なことを言っています。一つが、戦争というのは別のカタチをもつて政治の延長である、ということ。こ

西側のメディア・バイアス

- ・ロシア軍のダメさ、プーチン政権内の混乱、その危うさ等々が報道、戦況報道も、出どころは米「戦争研究所」(ネオコン)・英諜報部etc.
- ・対してウクライナに関しては、ゼレンスキーがアバターとして(その裏は隠される、どんな戦争態勢が取られているかetc.)
- ・「国際社会」は対ロ制裁に加わらなければいけない(圧力強制、味方が敵か?)
- ・経済制裁は諸刃の剣(強国だけができる、兵糧攻め)
- ・グローバル経済の血流を締める、自分にもダメージ
- 実際、「西側」諸国での経済・社会危機
- 世界のエネルギー・食糧危機・物価高は「ロシア侵攻のため」?
- (*じつは、かつての戦争の多くは社会経済危機から起きている。)
- ・しかし、「戦争」はエスカレート(ゼレンスキーは戦争支援を求める)
- 「侵略戦争が悪だから」、「ロシアに勝たせてはならない」、「次は他の旧ソ連諸国、平和な国際秩序のために」...
- ⇒ウクライナ支援、ロシアの徹底制裁(アジアでの戦乱よりずっと大事)。
- だから「ロシア侵攻」を「戦争化」することは世界の「再戦争化」を招くこと。
- (しかし米NATOは「戦争」を限定しようとしている。
- だから武器供与も「エスカレート」を恐れて躊躇(戦車、戦闘機)。
- 結果、ウクライナの戦争の長期化

の場合、政治とは外交です。要するに国家意思を遂行するために他国と交渉するが、交渉が破綻すると戦争になるというわけです。もう一つは、戦争が始まると、あるいは戦争の準備を始めると、必ずエスカレートすることです。敵が大砲を百持ったら、こっちは百二十持つ。そうすると、向こうは百五十そろえてくる。そうやって脅し合う。こうなってしまうと、何のために争いをやっているかという目的が忘れられると言っています。つまり政治目的などは無くなってしまうと、力の「競り上げ」競争になり、破壊と殺戮だけが目的になるといえます。それを純粹戦争、絶対的戦争と言っていますが、これは純粹理論的に考えた場合であって、現実の戦争は必ず政治目的に従属する。つまり話し合いで終わるとも言っています。

ここで肝心なのは、戦争は外交の破綻から生じる。まさにロシアのウクライナ侵攻は、この破綻なわけです。ウクライナの政権が戦争にならないような、戦争を避けるような方策を一切取らずに、逆

に戦争を呼び込むようなことをしてきただ。もちろんロシアの侵攻が悪いというのは当然ですが、国際法を、あえてごまかしても、隣国への侵略を行ったのは、ロシアが自国に対する存立危機として捉えているということです。そうだとしたら、今回のようにならないようにウクライナ政府もやる必要があったということだと私は考えています。

三．自衛権・抵抗権

最後に、われわれは日本の自衛権と平和構築ということについてどう考えるかということですが、まず、自衛権は法理論として確立されようがされまいが当然やることがだと思います。例えば、強盗や何かが、襲って来たら当然抵抗します。誰が権利と認めなくても、生存のために、自分たちが生きるために抵抗するのは当たり前です。自分を守るという自衛権、これは当然のことだと思います。他国の兵隊が来たとき、侵略してきたら、当然ながら抵抗します。抵抗する権利があり

ます。

しかし大事なことは、それは国家の権利ではなくて、国民の権利だということです。そして、その国民の権利は、国家に対しても効くということだと思います。つまり、敵国の襲撃があったとき、国家が戦争だと決めて、「守るのは自衛権だ」と言っても、老若男女、全員を動員して「戦え」と言ったとしても、これを全面的に認めるわけではないというのが、自衛権のうちに入っていけばいいと思います。国がろくなことやってきていないじゃないか。自分たちの生活を守るようなことを何もしてない。戦争だから戦えといわれることに抵抗することも含めて、国民の権利として自衛権を考えなくてはいけないと思っています。

戦争は他国との関係だから、一人ひとりの国民は直接関与できない。その直接関与できないことを、責任を持ってやるのが政府だとしたら、その政府が責任を持って戦争にならないようにしていなければ、その政府に対しても抵抗権というのは働くというふうに私は考えていま

す。

現在、平和構築において抑止論が一般的な考え方になっていますが、これはクラウゼヴィッツの「競り上げ」と基本的に同じことです。相手の核よりもっと大きな核を持てば、相手は自分も核を持つことを思いとどまるだろうと、争いに内在する争い自身の原理として競り上げがあり、その競り上げを正当化する。敵を具体的に想定して、その侵攻に備えて武装する。これが抑止の考えに裏打ちされていると、戦争準備は歯止めがなくなる。だから予防的に攻撃するのが一番の防衛だという話になる。これは戦争の論理です。

これに対して、日本は戦後、専守防衛を堅持してきました。専守防衛は、競り上げ、軍備の無限増殖、予防戦争の歯止めです。専守防衛は、抵抗の権利、自衛権を全然否定しない。そうしたものは言葉にあるわけではありません。自衛のための軍備はある程度するけれども、それはあくまで防衛戦のための抵抗準備であって、自分たちからは絶対に戦争しない。専守防衛

によって、競り上げの歯止めにしたわけですよ。

外交は相手がいて、相手の気持ちとか相手の意図は、信頼しないとわからない。だから他者はわからないものだということを前提にして、なおかつ信頼関係をつくっていかないとけない。そこで専守防衛を打ち出して、大きな歯止めにしておき、そこでうまれた信頼に応じた対応を考えると、いうことになる。だから、専守防衛は国がきちつとやらなくてはいけないことです。専守防衛は、外国に対して先制攻撃しませんということと同時に、自国の政府が浅慮、あるいは邪悪な意図で国民を戦争に巻き込まないように、専守防衛以上の軍事力を国に持たせないことを求める私たちの構えでもあります。それは、戦争をしない、戦争をとどめる、かつわれわれの生存を要求する、生存を自分で肯定するという枠なのです。

最後に、その具体的な中身です。例えばアフガニスタンでアメリカが爆撃し、国内が部族対立で混乱し、西側が傀儡政

権をつくって統治しようとした。そういう中でも、そのことをはた目に見つづ、灌漑水路を開いて、何十万の人が生きていけるような空間をつくり、もはや兵器を持つ必要もなく、自分が生きるための食べ物、生活空間を持つことができよう事業を行った人がいました。アフガニスタンの復興に尽力された医師の中村哲さんです。そうした生活空間が守られることが本当の専守防衛ということだと思います。

浄土真宗本願寺派総合研究所
現代教学・課題研究室